

介護労働相談窓口

介護ウインド



介護について理解と認識を深め、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、11月11日が「介護の日」として定められました。

これに関連して、介護労働者に関する相談窓口「介護ウインド」を開設します。

実施期間

令和5年11月1日(水)～30日(木)

<受付>9時～17時 ※土日祝日は除く

介護に関する相談等について



- 相談事項：雇用管理の改善、介護労働者の確保・定着促進のための方策、介護労働者の研修・能力開発、健康管理、メンタルヘルスに関すること等
- 相談担当：当センターの介護労働サービスインストラクター、介護能力開発アドバイザー
当センターが委嘱する専門家
(雇用管理コンサルタント、人材育成コンサルタント、ヘルスカウンセラー)

事業所様に
伺います！

相談 お申込みはこちら↓FAXください

法人名		担当者 (役職)	
事業所名		事業種別	
所在地	〒		
電話番号		FAX	
相談希望日時	年 月 日() 時 分 ～ 時 分		
相談内容	1.経営改善 2.賃金体系 3.教育訓練 4.人事管理制度 6.定着率の向上 7.就業規則等 8.福利厚生制度 9.その他()		

【お申込み・お問い合わせ】



公益財団法人 介護労働安定センター 三重支部

〒514-0009 津市羽所町513 サンヒルズ2階

TEL: 059-225-5623 FAX: 059-225-5633

<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/mie/>